

いま 集落での組織的営農の現状と、未来展望！

京都府内中北部を中心に、集落単位で組織的に活動してきた集落営農の現状はどうなっているか。

今、集落営農組織には、様々な現実が突きつけられている。

農家の高齢化と共に、役員のリタイヤと後継者不足が年を追う毎に切迫する課題となり、集落の抱える課題の中でも大きなウエイトを占め、集落の組織的営農形態に黄信号が灯り始めている。

隣接集落との連携を模索しているところや、集落内の非農家にも共同作業の参画を要請したり、新規就農者の受け入れに積極的に取り組んだり、様々な活動を進めている。

努力を積み重ねる集落がある一方、5年後に担い手はほぼいなくなり、10年後には集落の存続を危ぶむところも出てきた現実がそこにある。



そのようなギリギリ状態を打開すべく、農業委員・最適化推進委員が核となる、地区連絡会議が地域での話し合い活動の場として、徐々に拡がりを見せている。地域の今を洗い出し、課題を見だし、課題解決の優先順位をリスト化して、地域や集落の立て直しに熱が帯びてきている。話し合いの主なテーマは、農地をどう守るか、担い手の確保に関することが中心だ。担い手なくして農地の保全・維持もままならないとの認識に立ち、あらゆる角度から担い手確保に注力しており、京都府としても、南部の法人経営体と中北部の集落を連携させる集落営農イノベーション事業に取り組み、集落の再生と活性化に

向け、今後も様々な取り組みを計画している。先月には、中丹地域の集落営農組織と南部若手法人経営体との意見交換も実施され、未来に向けての第一歩が記された。

押し寄せる荒波を乗り越えるには、大きなエネルギーを要するが、農業関係者の意識高揚と共通認識のもと、一丸となる環境作りと実践が求められ、農地利活用に農地中間管理機構の果たす役割もますます重要となる。

☆募集しています☆

○農地を貸したい方へ

離農や、規模縮小を考えておられる方、農地が荒れる前に農地中間管理機構、市町村農政担当課にご連絡ください。

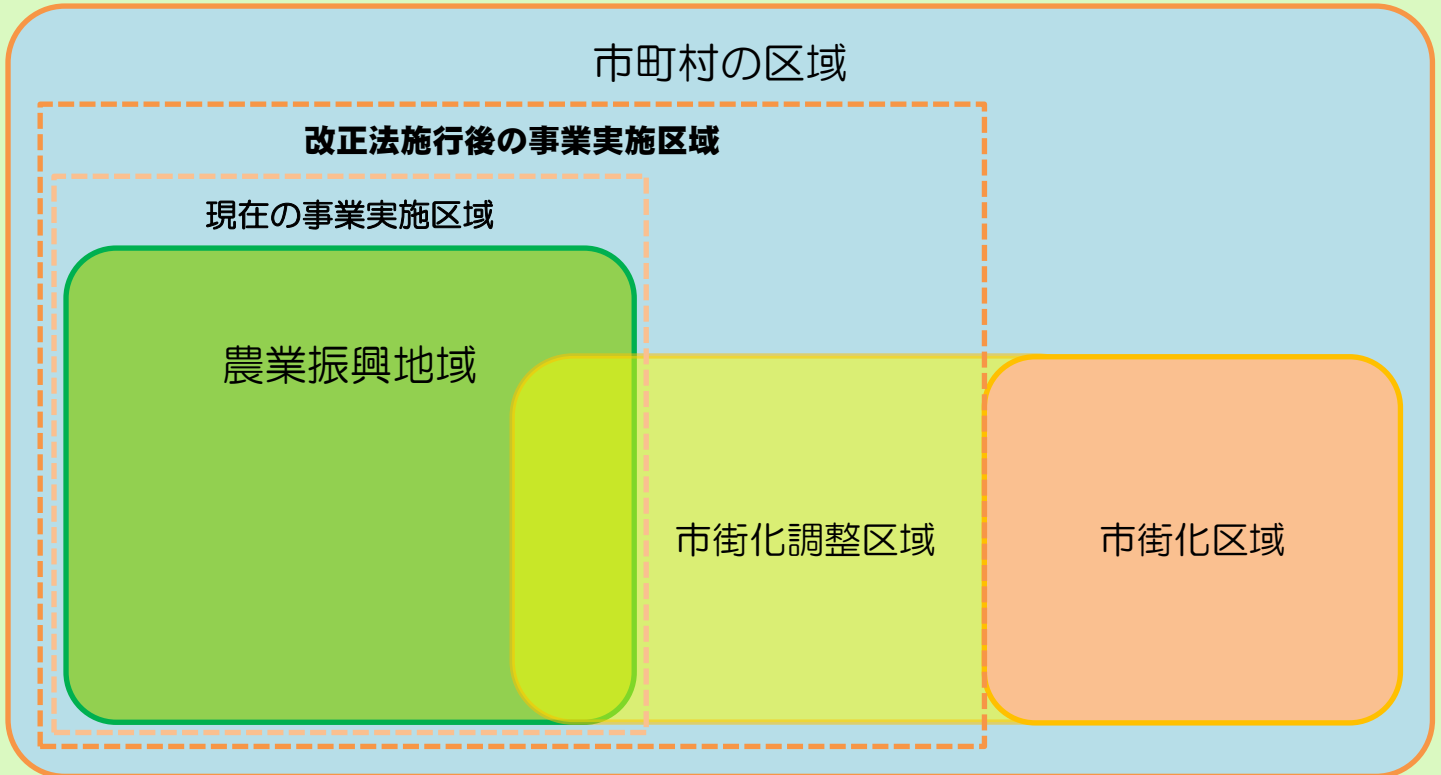
○農地を借りたい方へ

農業を始めたい方、規模拡大を考えておられる方、農地中間管理機構では農用地等の借受希望者の募集を毎年行っています。詳細については機構までご連絡ください。

◎機構で貸し借りできる農地の区域が広がります！

令和元年5月24日に農地中間管理事業に関する法律の一部改正が公布されました。令和2年4月1日から事業で扱える農地の区域が、「農業振興地域内の農地」から「市街化区域以外の農地」に拡大される予定です。

◎農地中間管理機構の事業実施区域



現在、農地中間管理事業で貸し借りできる農地は、「農業振興地域内の農地」ですが、法律が改正され、施行後は、「市街化区域以外の農地」が貸し借りの対象になります。

農地中間管理事業の活用が条件となっている機構集積協力金等の活用範囲も広がります。興味のある方は京都府農地中間管理機構まで一度お問い合わせください。

◆イベントガイド◆

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
令和元年 9月10日(火)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
令和元年 9月19日(木)	山城地域就農相談	京都府木津総合庁舎	山城北農業改良普及センター (TEL: 0774-62-8686) 山城南農業改良普及センター (TEL: 0774-72-0237)
	◆事前に予約が必要です(相談日の7日前までにご予約下さい) ◆ある程度の就農準備ができています方を相談対象として想定しています。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので御了承ください。		

※京都府農地中間管理機構では、「FarmBankNews」を(一社)京都府農業会議のHPに掲載しています。
(一社)京都府農業会議(農地中間管理機構)のホームページからメールアドレスの登録ができます。どなたでもご登録いただけますので、農地中間管理事業に興味のある方、また活用をお考えの方はお気軽にご登録ください。
ホームページ URLはこちら <https://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/farbank/>